

議会報告会 実施報告書

実施日時	平成24年11月16日（金）19:00～20:09		
会場	東郷公民館	来場者数	9人
主担当班	C	福谷正人、山崎法子、馬淵清和、上原修一、林正男、木下章	
		司会進行	山崎法子
		報告	(1) 福谷正人 (2) 木下章
		パワポ操作	馬淵清和 記録 福谷正人
副担当班	A	別所治、佐々木真、今大地晴美、立石武志、宮崎則夫、岡武彦	

1 質疑応答及び意見

(1) 9月定例会の主な審議内容報告

特になし

(2) 議員定数についての検討状況報告

Q1：議員の立場での議論だ。自分の身を切ることは難しいのか、定数が減ったときのデメリットを重く見過ぎだ。

今の検討をベースにしなが、一般市民の検討委員会で検討すべきだ。現数または2人減で収まりそうだが、厳しい財政の中、数だけでなく議員報酬も検討すべきで、市民の厳しい意見を反映すべきだ。

一般市民は、今の議会の機能について満足していない。

市が毎年予算を削減しているが、議会はそういう仕事をしていないように思う。

理事者との「なあなあ」な議会であってはいけない。

A1：ご意見・ご指摘はしっかりと受け止め、今後どういう対応を取るか検討をする。

定数の検討については、現在あくまでも検討シートによる検討のみであり、今後さらに多角的に検討を進めていく。

厳しいご指摘は真摯に受け止め、今後ますます研鑽に励んでいきたい。

Q2：市民から、定数をどうしろこうしろという意見は多いのか。

A2：現在のところ多くはない。今後、市民の皆さんの意見を伺いながら検討を進めていく。

Q3：25年春を目途にというが、これから3ヶ月程度で市民からの意見を聞いたり第三者の委員会で検討したりして答申を出せるのか。

A3：なんとしても春には答申を出すことを目標としているが、やむなき事情の時は多少遅れるかもしれない。今後そういったことも議会で検討していく。

Q 4 : なぜ今この時期に議員定数の検討なのか。議会には山積する敦賀市のもっと大きな問題を検討してもらいたい。

A 4 : 地方自治法が改正されたことや、市民から議員定数についての意見を耳にすることもあり、タイミング的に今現在検討をすべきと議長が判断し諮問された。敦賀市の諸課題は3つの常任委員会においてしっかりと検討・審査しており、決してなおざりにしているわけではない。

Q 5 : 議員の皆さんは、定数は何人がいいと思っているか。

A 5 : 各々いろいろな意見がある。

(3) 市民の市議会や市政へのご意見

Q 1 : 副市長が突然2名体制になったことや、理事という役職が出来たことに対し、議会は事前に協議・検討したのか。

A 1 : 条例で副市長は2名まで置くことが出来ると定められており、木村副市長は危機管理専門の副市長として就任している。理事の役職については役所内の人事であり議会として関与していない。

Q 2 : 敦賀市長は他市の市長と比べて東京出張がとても多いように思うが、どうしてか。

A 2 : 全原協会長の立場や、港湾を持っていること等、敦賀市の特別な事情もあって、他市の市長に比べて出張回数が多いと認識している。

Q 3 : 震災ガレキを受け入れて焼却しているが、放射線は大丈夫か。

A 3 : 搬出自治体でも計測しているし、敦賀市でも独自に計測しているが問題ない。また、空間線量も通常の空間とガレキのある空間における差は無く、問題ないと聞いている。

Q 4 : 焼却後の処理はどうするのか。

A 4 : 焼却灰は赤崎の最終処分場で埋め立て処理される。

敦賀市議会議長 堂前 一幸 殿

平成24年12月18日

敦賀市議会報告会実施要綱第10条第1項の規定により提出します。

代表者 C班 福谷正人